

新・迷い鳩輸送システム について

1. 迷い鳩輸送システムは、8月より開始される予定でしたが、日本郵便で作成中の専用伝票の一部仕様変更作業に伴い9月にすれ込んでいます。9月10日現在、後納郵便ナンバーが確定しており伝票の完成とともに「ゆうパック運送業務委託契約書」が取り交わされ、輸送開始となります。
2. 迷い鳩の輸送は、専用の防湿防臭シート付輸送箱・専用伝票を使用した、「ゆうパック」となります。専用輸送箱は、すでに協会に納品済みで、日本郵便より専用伝票が納品され次第、地区連盟に配付します。
3. 一般の方、官公庁等で迷い鳩が保護された場合の回収、返還手順は、14頁に記載の通り、迷い鳩対策委員等担当者が回収し、指定郵便局に持ち込んで返送する方法を基本とします。契約書により輸送開始期日等詳細が確定次第、地区連盟、連合会、連合会迷い鳩対策委員には、システムの詳細についてご案内をご送付します。
4. 新システムにおいては、保護先が一般の方の場合、回収の際にお礼としてクオカード(1,000円)を手渡し、鳩返還後の個人的なお礼の送付は行わないこととします。
5. ゆうパック送料(80サイズ)、専用輸送箱代金、クオカード代金、迷い鳩対策委員等担当者の回収経費などの諸費用は、当事者(迷い鳩の飼い主)負担となります。但し、ゆうパック送料は、日本郵便から一括して協会に請求されるため、上記諸費用は一旦協会が立替え、後日協会から当事者に請求し、精算していただきます。

例 A

北海道で保護され県内中継輸送を経て東京都に返送した場合

- ゆうパック送料^{※①}……………1380円
- 専用輸送箱代……………500円
- クオカード代(手数料含む)……………1040円
- 回収手数料……………1000円
- 回収距離(往復10kmの場合)^{※②}
+ 県内中継輸送費^{※③}……………1090円
- 中継手数料^{※③}……………1000円

総費用 **6010円**

保護先が一般の方の場合の費用例
(総費用は変動します)



例 B

新潟県で保護され有料道路を使用して回収し大阪府に返送した場合

- ゆうパック送料^{※①}……………1060円
- 専用輸送箱代……………500円
- クオカード代(手数料含む)……………1040円
- 回収手数料……………1000円
- 回収距離(往復40kmの場合)^{※②}
+ 有料道路料金^{※④}……………1300円

総費用 **4900円**

注) 会員同士の場合は、クオカード代・回収手数料は原則的に発生致しません。

- ※① ゆうパック送料は80サイズの都道府県別基本運賃に準じています。差出地・お届け先によって運賃は変動します。
- ※② 迷い鳩回収に伴う移動往復距離によって、距離相当の経費が発生します。
- ※③ 保護先の近くに指定郵便局がなく、最寄りの郵便局から指定郵便局の近隣の会員(中継者)へ迷い鳩を着払いで送った場合。
- ※④ 迷い鳩回収のために有料道路を使用する必要がある場合。

6. 郵便局との間で死亡免責を巡るトラブルを起こした場合や、立替送料を支払わないなどの場合、該当者は、日本郵便による輸送システムを利用することはできません。

諸費用精算までの流れ

パターン① 保護先が一般のお宅の場合

迷い鳩発生(一般の方から飼い主へ連絡が入る)

飼い主は保護先の最寄りの迷鳩対策委員へ鳩の引取りを依頼する

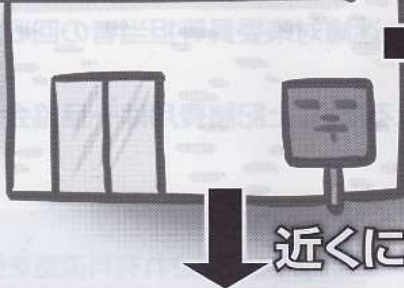
依頼を受けた迷鳩対策委員は、保護先から鳩を回収する。保護先への謝礼としてクオカード(1000円分)を渡す

引取りを行った迷鳩対策委員又は会員へ回収手数料・交通費を支給

- ①回収手数料=一律1,000円
- ②交通費=実費

〒指定郵便局

近くにない



最寄りの郵便局から指定郵便局の近隣の会員(中継者)へ鳩送る※着払いで送る

中継者は着払い代金を立て替え、後日精算する

※鳩協と日鳩が入り混じっている場合は、中継手数料1,000円が発生

近くにある

指定郵便局

指定郵便局へ鳩を持ち込み、専用輸送箱・専用伝票で飼い主の自宅へ発送手配

飼い主の元へ鳩が届く

迷い鳩 飼い主のへ諸費用請求

後日、協会から飼い主へ請求書が届き、飼い主は協会へ請求額を振り込む

飼い主の負担金

- ①ゆうパック料金
- ②専用輸送箱代
- ③クオカード代
- ④回収者への回収手数料・交通費等
※中継者への中継手数料及び県内中継輸送料を含む場合もある

諸費用精算までの流れ

地区連盟が取りまとめて2ヶ月単位で協会へ精算書等を送付する(伝票控添付必須)

①回収者は費用精算書類と伝票控を連合会へ提出する(中継者がいる場合は、中継者も同様)

②地区連盟は各連合会の費用精算書類と伝票控をまとめ、協会へ送付する

③協会から迷鳩対策費精算額等を支給する(3ヶ月に一度)地区連盟一括

④地区連盟は連合会(回収者・中継者)へ精算金を渡す

迷い鳩発生から回収、返還、

パターン② 会員の鳩舎に迷い込んだ場合

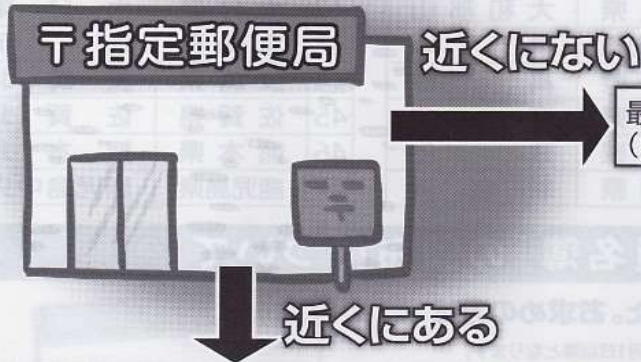
迷い鳩発生(会員同士)



飼い主へ連絡する

会員同士の場合、お礼等発生しない(鳩協、日鳩
会員間も同様)

※会員同士でのお礼の強要はしない



最寄りの郵便局から指定郵便局の近隣の会員
(中継者)へ鳩送る※着払いで送る

中継者は着払い代金を立て替え、
後日精算する

※鳩協と日鳩が入り混じっている場
合は、中継手数料1,000円が発生

指定郵便局 指定郵便局へ鳩を持ち込み、専用輸送箱・専用伝票で飼い主の自宅へ発送手配

飼い主の元へ鳩が届く

迷い鳩 飼い主のへ諸費用請求

後日、協会から飼い主へ請求書が届き、飼
い主は協会へ請求額を振り込む

飼い主の負担金

- ①ゆうパック料金
- ②専用輸送箱代
- ③県内中継輸送があった場合は、中継者へ
の中継手数料・県内中継輸送料

諸費用精算までの流れ

地区連盟が伝票控を取りまとめて、2ヶ月単位で協
会へ送付する(中継者のあった場合は費用精算書類と伝票控)

①迷い鳩を発送した会員は、伝票控を連合会へ提出
する(中継者は、中継費用精算書類と伝票控を連
合会へ提出する)

②地区連盟は各連合会の伝票控と中継費用精算書
類をまとめ、協会へ送付する

③協会から中継費用精算額等を支給する(3ヶ月に一
度)地区連盟一括

④地区連盟は連合会(中継者)へ精算金を渡す

迷い鳩輸送 持込み指定郵便局一覧

都道府県名 局名(●●郵便局)

1	北海道	札幌中央	15	神奈川県	神奈川郵便局	31	広島県	広島中央				
		旭川中央			横浜中央分室			山口県	萩			
		函館中央			16			山梨県	甲府中央	33	鳥取県	鳥取中央
		釧路中央			17			長野県	松本南	34	島根県	出雲
2	青森県	青森中央	18	静岡県	静岡南	35	岡山県	倉敷				
3	秋田県	大曲	19	愛知県	名古屋中	36	香川県	高松南				
4	岩手県	紫波	20	岐阜県	大垣	37	愛媛県	西条				
5	宮城県	名取	21	三重県	津中央	38	徳島県	徳島中央				
6	福島県	郡山	22	滋賀県	近江八幡	39	高知県	高知中央				
7	山形県	寒河江	23	京都府	京都中央	40	福岡県	福岡中央				
8	新潟県	長岡	24	大阪府	東住吉	41	沖縄県	那覇中央				
9	茨城県	土浦	25	奈良県	大和郡山	42	大分県	大分東				
10	栃木県	宇都宮東	26	和歌山県	橋本	43	宮崎県	延岡				
11	群馬県	前橋中央	27	兵庫県	高砂	44	長崎県	長崎北				
12	埼玉県	岩槻	28	富山県	富山北	45	佐賀県	佐賀北				
13	千葉県	千葉中央	29	福井県	武生	46	熊本県	熊本北				
14	東京都	上野	30	石川県	新金沢	47	鹿児島県	鹿児島中央				

2018年版『社員名簿』の頒布について

2018年版『社員名簿』が発行されました。お求めの方は
下記の要領で応募ください。発送は2018年10月1日以降となります。

- 価格 本体: 1,000円
送料: 360円
合計 1,360円

- 対象(個人) 連合会員・賛助会員

- 購入方法 郵便振替にてご送金下さい。(口座番号は最終頁に記載)順次発送させていただきます。



各自動記録機のサポート体制について

各自動記録機取扱いに対して、トラブル発生時の連絡先(夜間)は次のとおりです。
記

- アティス並びにベンジング・エクスプレス (株)愛鳩の友社
TEL.048-681-4180(担当 齊藤・明神) FAX.048-681-4181 携帯電話 090-4521-9614(担当 齊藤・明神)
- ユニコン 株式会社ジョイバレー
TEL.0476-92-8423 FAX.0476-33-3005
- タウリス (有)アール・ビー・ヒグチ
FAX.03-3806-1244 携帯電話 080-1168-5428(担当 樋口)
- ヴィクトリー チャンピオン商事(株)
TEL.048-485-9671 FAX.048-485-9672 携帯電話 090-3086-3176(担当 島村)
- プリコン プリコン・ジャパン(株)
TEL.03-3707-8848(担当 川上) FAX.03-6805-7166